

堺政策第136号
令和8年6月5日

堺市自治連合協議会
校区代表者 様

堺市政策局
政策企画部長

堺市民憲章に関する市民向けアンケート調査結果について（報告）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は、本市の市政に対するご協力を賜りありがとうございます。

さて、堺市民憲章の今後のあり方を検討するにあたり、堺市在住の方若しくは堺市で活動される方々を対象として実施したアンケート調査について、このたび調査結果を取りまとめましたので、下記のとおりご報告申し上げます。

また、今後につきましては、本調査結果を踏まえつつ、引き続き幅広いご意見を伺いながら、堺市民憲章のあり方について検討を進めていく予定としております。

引き続き、本市の取組にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 堺市民憲章に関する市民向けアンケート調査結果について

以上

（問合せ先）

堺市 政策局 政策企画部 政策経営課

（担当 山崎・阿南・川口）

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL (072) 228-7194 (直通)

FAX (072) 222-9694

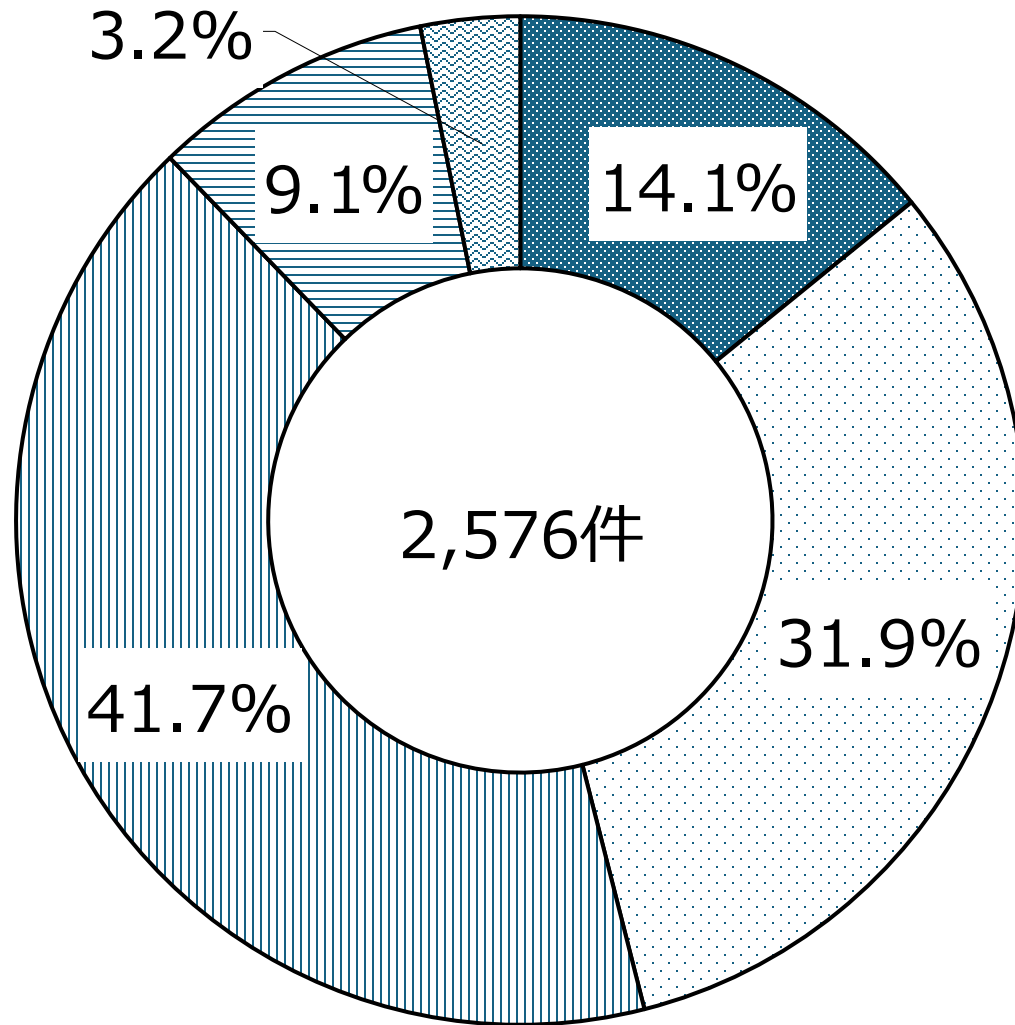
堺市民憲章に関する 市民向けアンケート調査結果

政策企画部政策経営課

アンケートの概要

項目	内容
調査目的	堺市民憲章に対する市民の意識や意見を把握するため
調査対象	堺市在住の方または堺市で活動される方（小学生以上）
調査期間	令和7年7月4日～令和8年2月28日
回答数確保の取組	<ul style="list-style-type: none">・堺市自治連合協議会、堺市民生委員児童委員連合会へのご依頼・広報等による市内全域への周知・公民連携企業やSDGsプラットフォーム会員へのご依頼・小・中・高校生及び大学生へのワークショップでの周知
回答数	2,577件

(1) 回答者の年齢構成



■ 18歳未満・・・364件

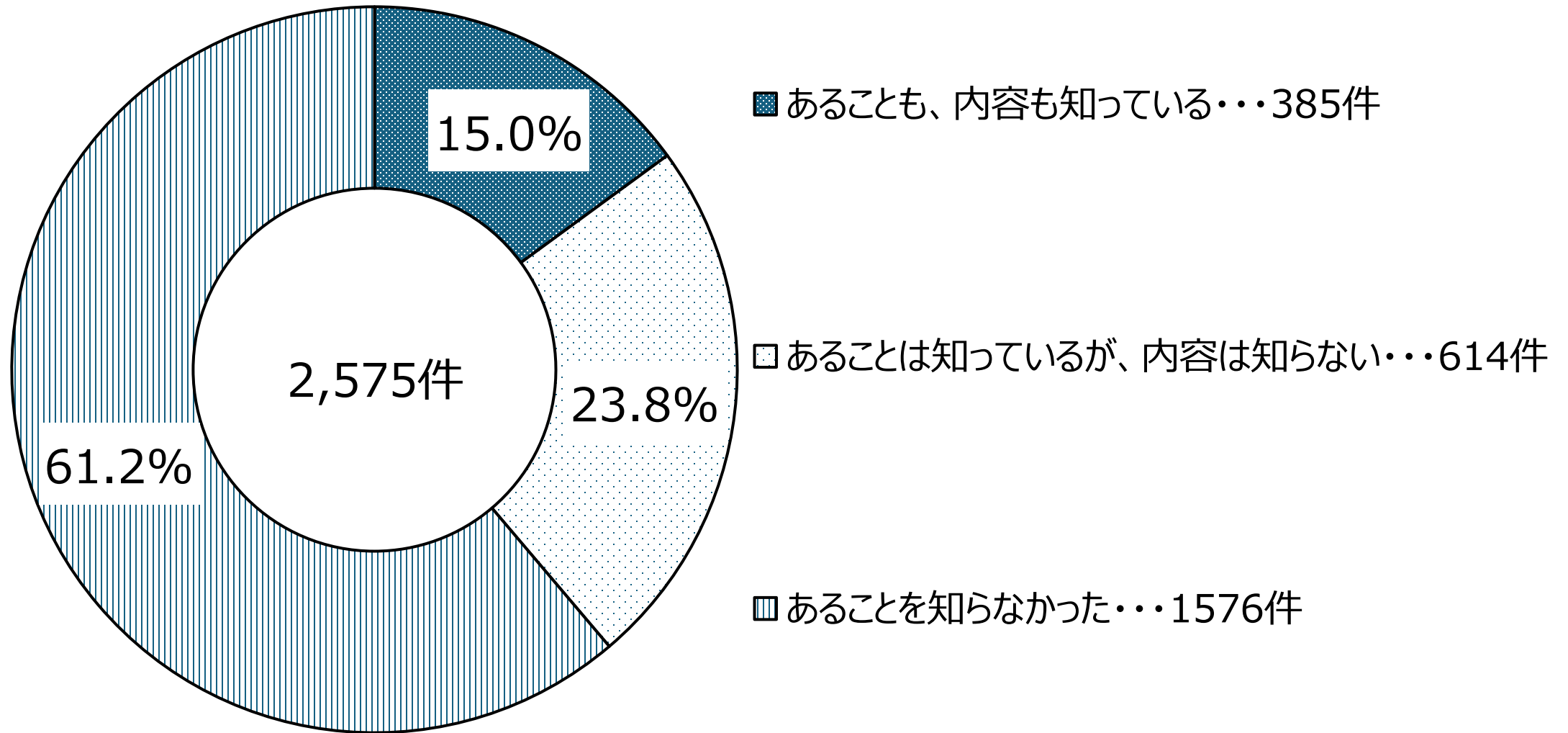
□ 18歳～39歳・・・822件

▨ 40歳～64歳・・・1075件

▩ 65歳～74歳・・・233件

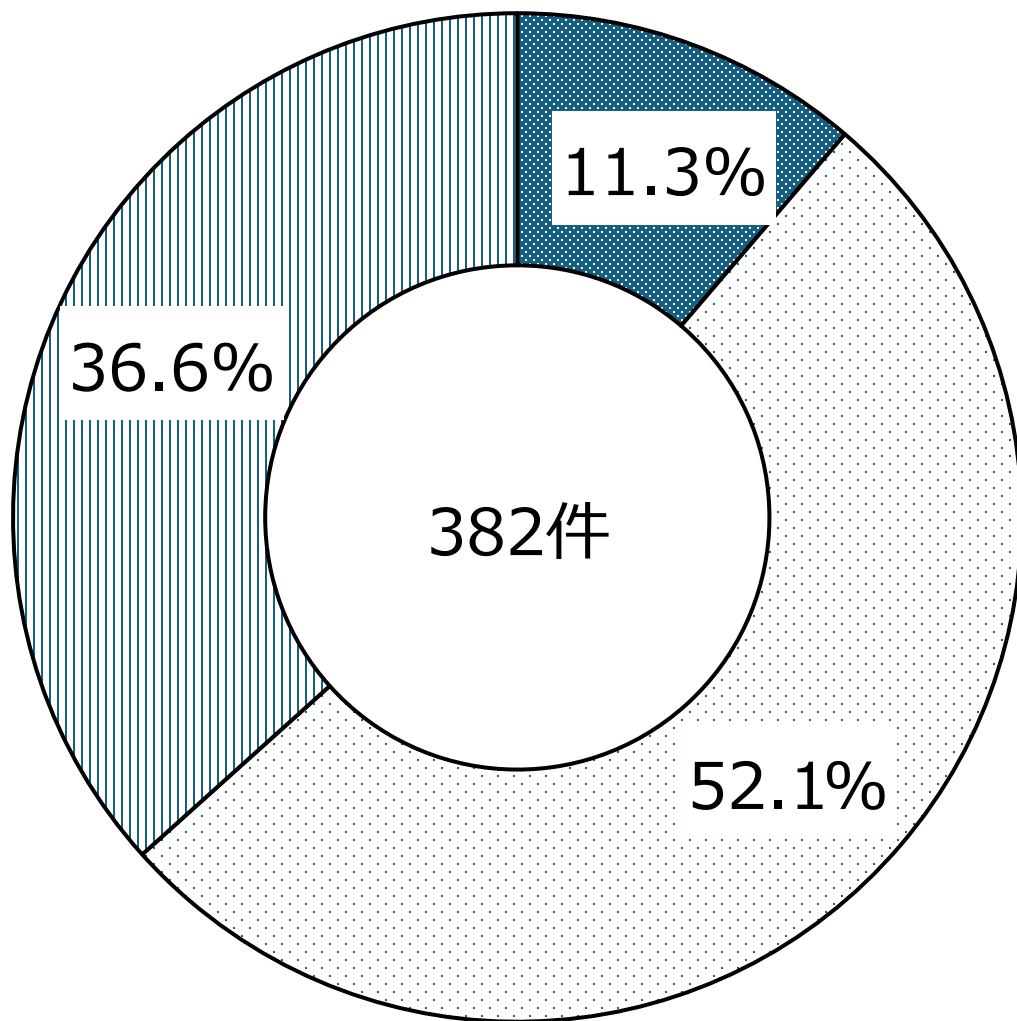
▤ 75歳以上・・・82件

(2) 堺市民憲章の認知度



(3) 堺市民憲章の活用頻度

※前質問で「あることも、内容も知っている」と答えた方のみ回答

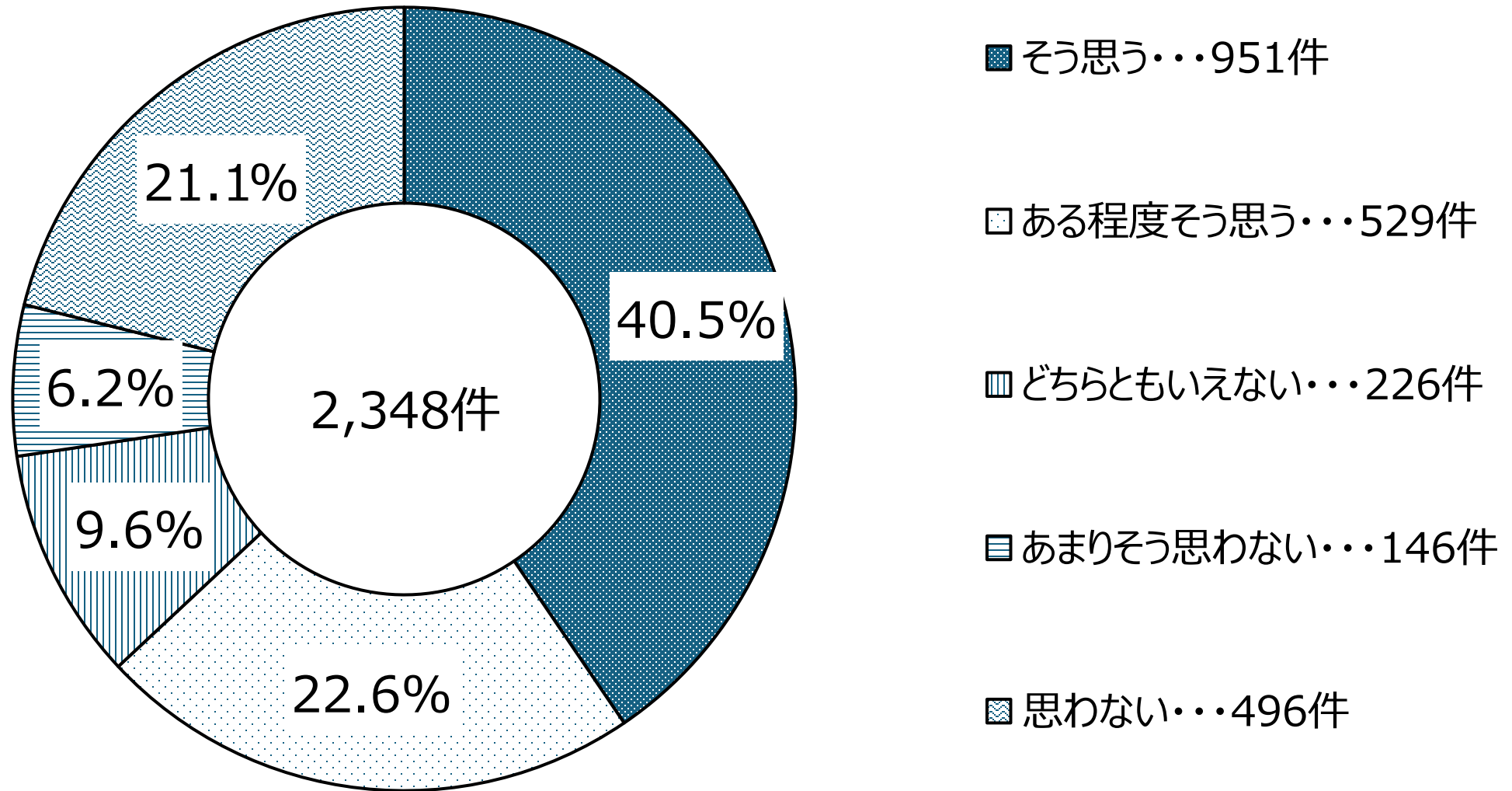


■ 日ごろから活用している・・・43件

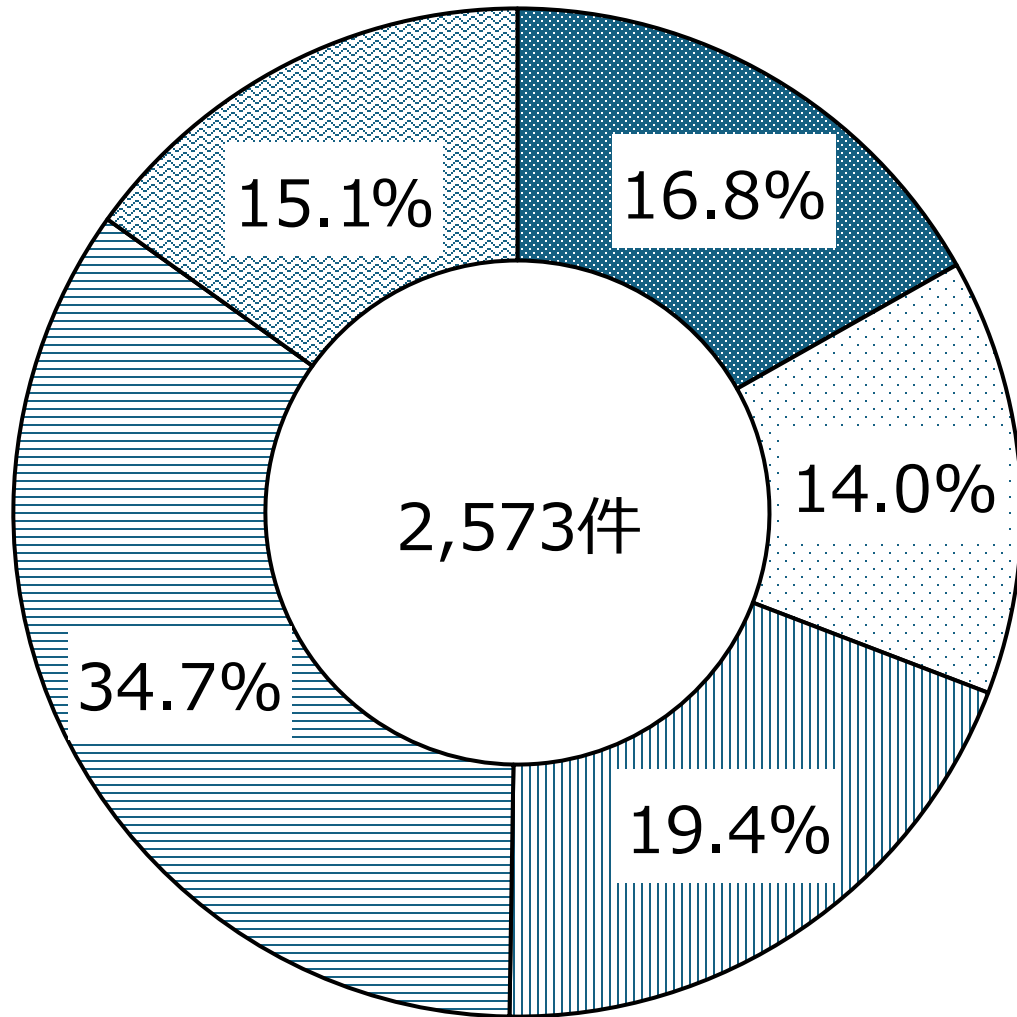
□ たまに（月1回以下）活用している・・・199件

▣ 活用していない・したことがない・・・140件

(4) 堺市民憲章の必要性



(5) 堺市民憲章の違和感の有無



■ そう思う・・・433件

□ ある程度そう思う・・・360件

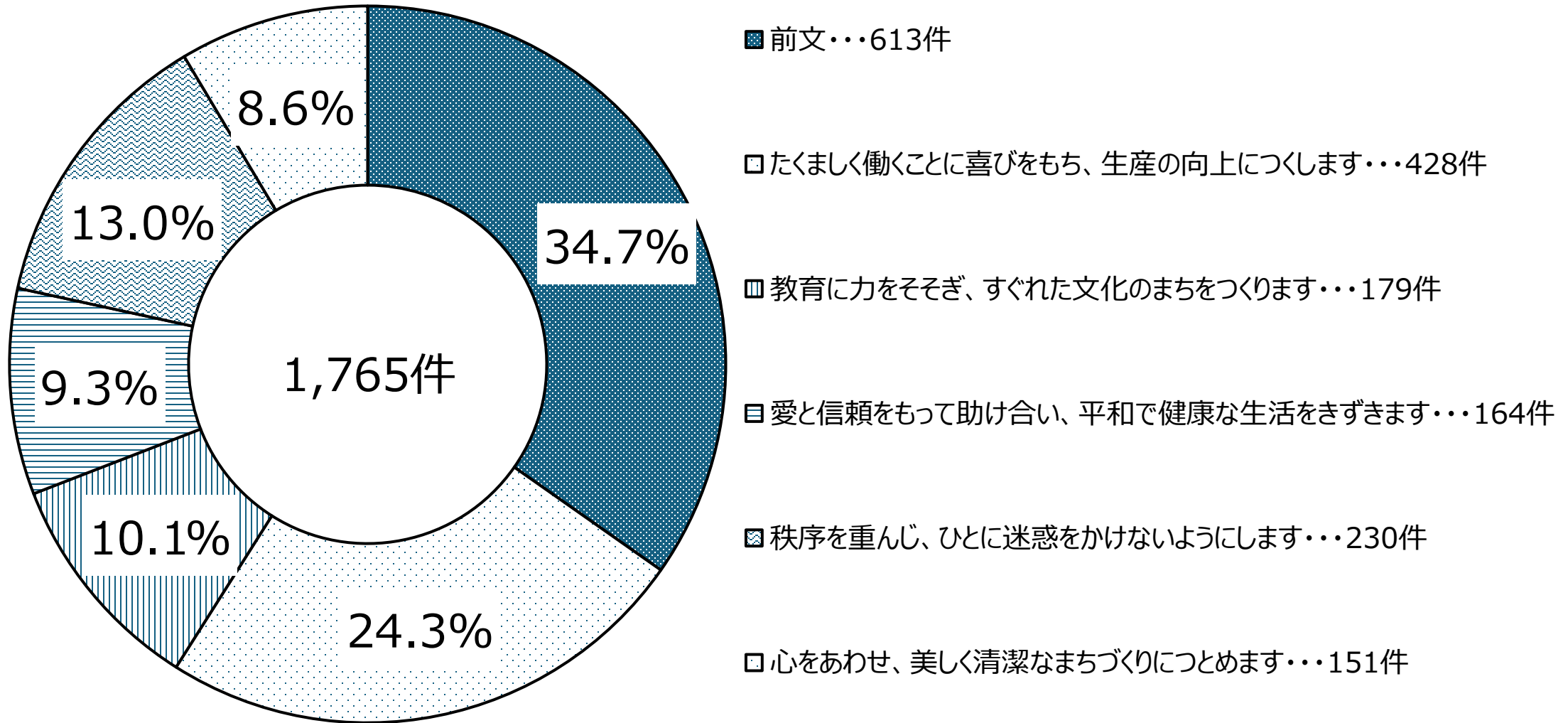
▨ どちらともいえない・・・500件

▤ あまりそう思わない・・・891件

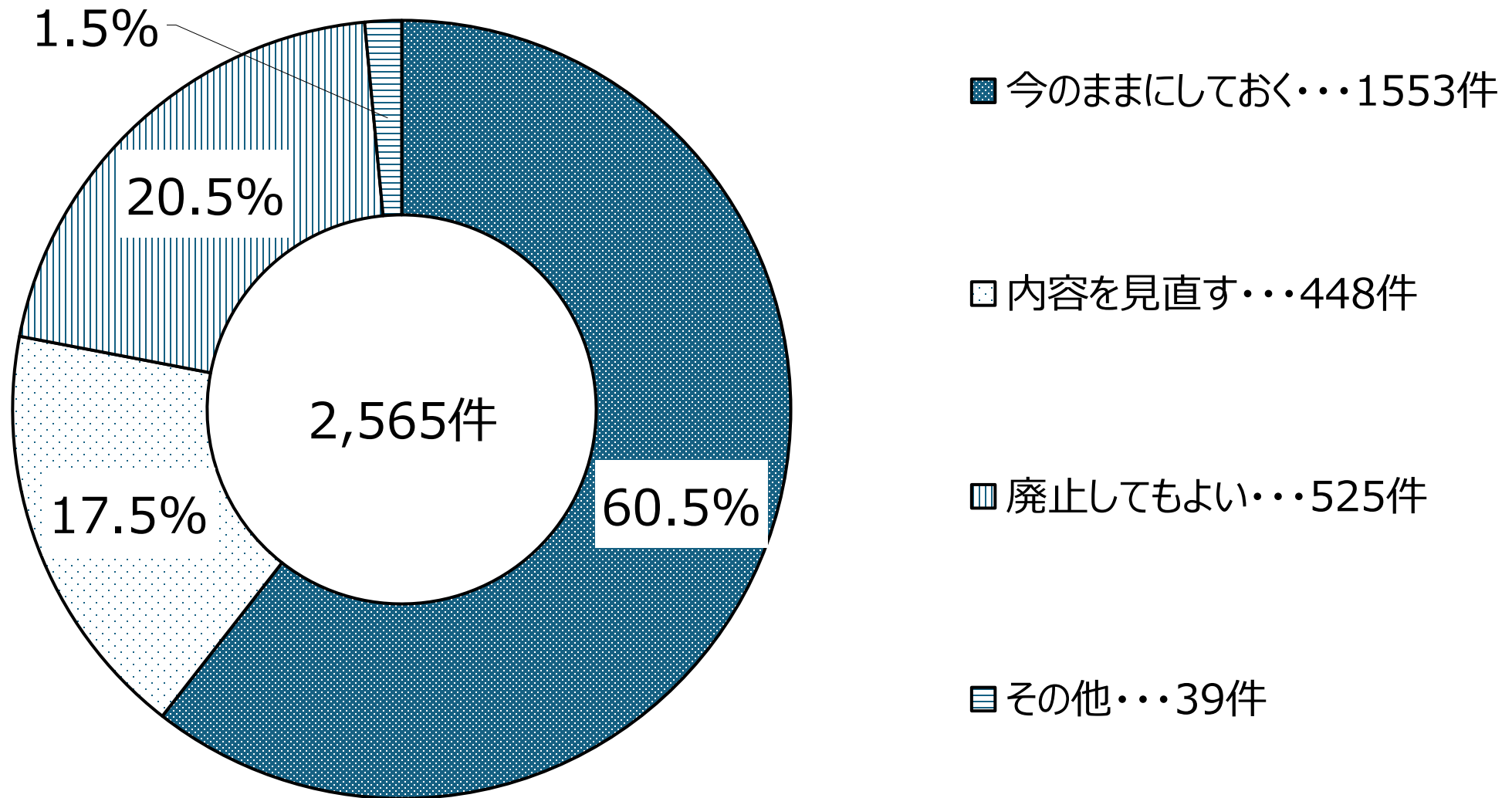
▧ 思わない・・・389件

(6) 堺市民憲章の違和感の箇所（複数回答可）

※前質問で「そう思う」または「ある程度そう思う」と答えた方のみ回答



(7) 堺市民憲章の今後のあり方



自由記述

【主な自由記述内容】（一部抜粋）

■ 内容に関すること

- ・前文の「国際的工業都市」、「大都市」、「総調和」等の表現が時代にそぐわない。
- ・「たくましく働く／生産の向上」、「ひとに迷惑をかけない」等は現代の価値観や多様な働き方の観点から再検討を求める。

■ 新たな視点の導入に関すること

- ・多様性、人権、SDGs、環境、協働、防災、デジタル等の視点を加えるべき。

■ 堺市民憲章の必要性に関すること

- ・前時代性や画一的な価値観の押し付けにつながるなどの理由等から廃止を求める。
- ・歴史性や理念性を評価するなどの理由等から継続を支持する。

■ 周知に関すること

- ・認知度が低い。
- ・学校教育や広報による周知・活用の強化を求める。

■ 見直しの方法等に関すること

- ・審議会・パブコメ等により時間をかけて合意形成すべき。